

地域交流事業

やまびこサロン 10:00~11:00

## 【西鴨】たのしく食育！

4月14日(木):西鴨公民館・・・簡単レシピ紹介！

## 【天神野】折り染めで「うちわ作り」★

4月21日(木):天神野公民館

和紙を折り染めて自分だけの「オリジナルうちわ」を作ります(^^) /  
用意するもの:メガネ(必要な方)

## 【中河原二】いろいろ遊ぼう♪

4月28日(木):中河原二集会所・・・音楽とあそびで健康増進♪



## 手話教室

4月19日(火)9時~10時

やまびこ人権文化センター 和室

【前回のレポート】自分の目標や好きなこと、手話を学びはじめたきっかけなどを「手話だけ」で発表しました！新たなチャレンジでしたが、自信につながる素晴らしい発表でした！

## ◆4月1日から下記の体制になりました◆

所長 上口 俊一  
(さわやか人権文化センターより)  
指導員 梅谷 友美  
(はばたき人権文化センターより)指導員 伊藤 早希  
よろしくお願いします。異動 大羽 千鶴  
(あたごふれあい人権文化センターへ)

退職 川本 晶子

在籍中は大変お世話になりました。  
ありがとうございました。

◆やまびこ人権文化センターでは新型コロナウイルスの感染対策を徹底したうえで出来る限り事業・貸館を行います。また、事業については急な予定変更または中止になる可能性がございます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



## 人ある限り人権を

発行元 やまびこ人権文化センター

倉吉市中河原772-6 電話・FAX 0858-28-4265

E-mail yamabiko@ncn-k.net



## 『一人ひとりが大切にされる地域社会』の実現に向けて

やまびこ人権文化センターは小鴨コミュニティセンターと連携しながら部落問題をはじめ、様々な人権課題についての啓発・交流・相談の場となるよう事業を行っています。どうぞ、気軽にお立ち寄りください。

## 人権啓発の推進

差別や偏見のない、誰もが安心して暮らすことのできる住みよい地域作りにむけ、講演会や講座、館報を通して気づきを提案します

## 住民交流の促進

幼児から成人まで幅広い年代を対象に事業を行い、地域や世代を越えた交流の輪の広がりに努めます

## 地域福祉の向上に努めるとともに、さまざまな相談に応じています

相談者の悩みをお聴きし、関係機関などの紹介や解決にむけての取り組みを一緒に考えます

## 不審電話に気をつけて！！

市役所や役場、銀行の職員を名乗る者からの不審電話が確認されています。家族や同僚、仲間内で話をしておく、冷静な判断ができ、騙されにくくなります。

変だなと感じたら、すぐに電話を切り、倉吉警察署に相談しましょう！（電話26-7110）

「やまびこ花子さんですね？  
市役所の〇〇です」

# 戦争と人権

ロシア軍のウクライナ侵攻により“命”について考えた人も多くおられると思います。

今回は、わたしたち一人ひとりが持っている「人権」について今一度考えてみましょう。

## ◆なぜ「戦争は最大の人権侵害」なのか

「人権」＝「人間らしく生きる権利」です。そのために必要なこととして、「生きる権利」「自由」「好きな場所で好きな人と暮らす」「幸せを感じる」などがあげられると思います。しかし、戦争はその全てを奪います。自分の命や大切な人の命を失うかもしれない、自由がない、故郷を追われるかもしれない、恐怖に支配される…。そのように人間としての喜びや生きることさえも奪ってしまうことから、戦争は最大の人権侵害といわれています。



## ◆戦争への反省、平和への願い

かつて日本も戦争をしていた歴史があります。戦争によって多くのものを失った経験から「戦争をしない」「人権は守られなければならない」ということを定めた日本国憲法が作られました。また、人権尊重の考えが世界に広がるきっかけのひとつとなった「世界人権宣言」も第二次世界大戦の反省と平和への願いから発せられたものでした。



### 日本国憲法 第二次世界大戦後に 成立(1946年)

#### ○憲法第25条

すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する

### 世界人権宣言 (1948年)

#### ○第1条

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

戦争の悲惨さから学び、平和のために憲法で定めた「基本的人権の尊重」(憲法三大原理のひとつ)ですが、私たちの周りでは「小さな戦争＝人権侵害」が無くなっていません。未だに差別や偏見、争いがあり、傷ついている人がいます。

右ページでは、自分自身や身近な環境に照らし合わせて「人権」について考えてみてください。

## 気付いた時には侵害されてる！？侵害してる！？



憲法にあるように、人権が守られていることは当たり前かつ、当たり前でなければいけない。でも、当たり前なことを普段ぼくたちはあまり考えないよね。ただ、人権は気付いたときには侵害されていることがあるんだ！

ぼくも人権を意識して生活してこなかったよ。でも「人権を侵害された！」って思ったことあったかなあ…？



それが問題なんだよ！普段から人権について学んでいないと、

「自分が人権侵害されても気付くことができない」

「それは人権侵害だ、と声を上げられない」

「自分がわるいから傷つけられたんだと思ってしまう」

という恐れがあるよ。また、「誰かの人権を知らないうちに侵害している」という可能性もあるね。



人権問題は「個人の人生」や「命の危険」に大きく関係しているんだ。

もし、人権問題をそのままにしておいたら…

- ・個人の命にかかわる大問題になる
- ・個人の人格を否定してしまう
- ・個人の精神・身体に損害を与えてしまう
- ・人権軽視の風潮が当たり前になってしまう
- ・人権問題が次世代に引き継がれ、繰り返される

…かもしれないんだよ！



皆が「当たり前」に幸せに暮らすためには「人権」について日頃から自分ごととして考えることが大切なのではないでしょうか？



全国水平社創立100周年の記念映画「破戒」。(全国上映は7/8から)瀬川丑松は亡くなった父から、自分の出自を隠すよう、強い戒めを受け、強いつけられた。しかし、ある事件をきっかけに、丑松は決意を胸に、教え子たちが待つ最後の教壇へ立とうとする。

3/3水平社博物館  
リニューアルオープン



★お知らせ★



差別落書き、人権侵害等に遭遇されたときは当センターか倉吉市役所人権政策課にご相談ください。0858-22-8130(倉吉市人権政策課)